

利用規約

愛知ペーパードライバースクール（以下、「本スクール」といいます）は、自動車運転レッスンサービス（以下、「本サービス」といいます）にお申込のお客様（以下「受講者」といいます）に対し、本サービスを利用することに関して以下の通り利用規約（以下、「本規約」といいます）を定め、受講者と本スクールの合意事項を規定します。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（本サービスの提供条件）

本スクールは、受講者に対し、本規約を契約の内容として、本サービスを提供します。

第2条（契約の成立）

本スクールは、受講者が本サービスへの登録申込みをして、本スクールが所定の手続きを行った上で、双方合意のもとにレッスンの日程が確定した時点をもって本規約の内容に同意して、契約が成立したものとみなします。

第3条（レッスン料金・レッスン車両）

1 受講者が本スクールに対し支払う本サービスの料金は、以下の各号に規定した料金を支払うものとします。ただし、キャンペーン料金、各プランの料金、別途見積料金については、ホームページに記載のある料金、または受講者にメール等により明示した料金を支払うものとします。また、受講者は本サービスの提供が終了した時点において、本スクールに対して所定の料金を現金にて支払うか、本サービスの提供前日までに銀行振込によって支払うものとします。振込にかかる手数料は受講者の負担となります。

(1) 1日1時間コース 7,200円

(2) 1日2時間コース 12,000円

(3) 1日3時間コース 18,000円

(4) さらに 1 日 1 時間追加毎に 6,000 円

2 本スクールのレッスン車を使用して本サービスを利用する場合、車両の貸与にかかる料金及び燃料代はレッスン料に含むものとします。

3 本サービスにおいて受講者のマイカーを使用する場合（以下「マイカーレッスン」といいます。） 、燃料代は受講者の負担となります。

4 マイカーレッスンにて本サービスを利用する場合は、レッスン開始場所近辺に本スクールの移動車を置ける駐車場所を確保する必要があります。

5 マイカーレッスンは右ハンドル・AT車のみ実施可能です。一部取り付け不可車、左ハンドル車、MT車のレッスンは不可とします。

6 本サービスにおいて、高速自動車国道及び自動車専用道路を利用した場合の通行料金、並びに有料駐車場等を利用した場合の料金、その他本サービスの提供に当たって必要となる料金は、受講者の負担となります。

7 2時間コース以上のレッスンは安全確保の為、レッスン途中で小休憩、または休憩を設けます。小休憩はレッスン時間に含むものとします。

第4条（日程変更・キャンセル）

1 日程変更やキャンセルについては、申し出の時期に応じて以下の各号に定める料金の支払いを要するものとします。ただし、日程変更が急病等やむをえない場合については、インストラクターが出張地域に出発前でしたら無料で変更させていただきます。その時は、証明書類を提示していただきます。なお、日程変更やキャンセルについては、電話にて連絡をするものとします。電話受付 9:00~20:00 まで。

(1) 日程変更の連絡 予定日の 2 日前までは無料 1 日前は予定日のレッスン料の 20% 当日はレッスン料の 50% (2) キャンセルの連絡 予定日の 2 日前までは無料 1 日前は予定日のレッスン料の 30% 当日はレッスン料の 100%

2 悪天候（大雪、台風、大雨等）、天災、その他やむを得ない場合には、レッスンは中止とし、延期させていただきます。

- 3 マイカーレッスンにおける受講者車両の車両故障、燃料切れ、自動車保険未加入（適用外を含む）等によるレッスン開始時、またはレッスン途中の続行不能は受講者によるキャンセルとし、レッスン料の全額をお支払いいただきます。
- 4 インストラクターの体調不良や、道路混雑状況、不測の事態等（故障・パンク等）が生じた場合は、レッスン日、またはレッスン時間の変更をさせていただきます。この場合、受講者は本スクールに対して異議申し立て及び損害賠償の請求等を行わないものとします。
- 5 レッスン開始時間に受講者が指定の集合場所におらず、レッスン開始時間から15分を経過しても連絡が取れない場合は、本スクールは受講者が本サービスの提供を受ける権利を放棄したものとみなし、本サービスの提供を中止することができます。この場合、受講者は当日支払う予定のレッスン料の全額と、出張地域に応じた出張料金をキャンセル料としてお支払いいただきます。
- 5 レッスン当日に免許証や必要な方で眼鏡等を忘れた場合は、そのレッスンをキャンセルとし、レッスン料の全額と、出張地域に応じた出張料金をキャンセル料としてお支払いいただきます。

第5条（受講者の遵守事項）

- 1 受講者は、本スクールに対し下記の各号を遵守していただきます。
 - (1) 道路交通法に基づく車両の運行に際し、該当の免許を保持しており、免許証の提示を求められた場合は直ちに提示できること。
 - (2) 道路交通法に基づく行政処分期間中（免許停止期間中等）ではないこと。
 - (3) 運転に必要な視力、色彩識別能力、聴覚を満たしていること。
 - (4) 道路交通法を遵守し、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図ること。
 - (5) 運転に弊害となるアルコール・薬物の服用または持病（発作等）が無いこと。

- (6) マイカーレッスンで使用する車両が、道路交通法に基づく違法改造車、整備不良車、無車検、無保険状態の車両等ではないこと。
- (7) マイカーレッスンで使用する車両には、当該車両の車検証を備えること。
- (8) マイカーレッスンを行う場合は任意保険に加入済みであること。(未加入、または加入していても受講者が適用外の場合はレッスンを行わないこととする)
- (9) 一切の不法行為や公序良俗に反する行為を行わないこと。
- (10) 受講者が未成年の場合は、保護者の承諾を得ていること。

第 6 条 (レッスン時の事故・違反について) 1 本スクールのレッスン車を使用中、本サービス中における事故に対する損害について

は、本スクールが加入する自動車損害賠償責任保険、及び、自動車任意保険にて補償するものとします。

2 事故等による本スクールのレッスン車に対する損害については、本スクールが損害の責任を負うものとします。ただし、インストラクターの指示に故意的に従わずに発生した事故については、受講者に対して責任を求めるものとします。 3 マイカーレッスン中における、事故等に対する損害の補償 (マイカーに対する車両の補償を含む) は、受講者が加入する自動車損害賠償責任保険、及び、自動車任意保険の補償の範囲にて行うものとします。高級車、希少車、保険未加入や適用外等のいかなる場合でも本スクールは一切の責任を負わないものとします。また、やむを得ずインストラクターが受講者の車両を運転して、発生した場合の損害の補償についても本スクールは一切の責任を負わないものとします。

4 本スクールのインストラクターは、受講者の運転による事故を防ぐために細心の注意を払わせていただきます。その為には、助手席より、補助ハンドル、補助ブレーキの使用を必要に応じて行います。ただし、事故が全く発生しないことを保証するものではありません。狭い道や路面状況の悪い道での接触や、車庫入れ等においてインストラクターが降車レッスン中におけるアクセル・ブレーキの踏み間違い等の事故が発生した場合は、本スクールは一切の責任を負いません。

5 本サービスの提供中における事故によって、本スクールが第三者に対する損害賠償その他の責任を負った場合、受講者は本スクールの当該責任にかかる費用（賠償金、弁護士費用その他を含みます）の全額を負担することとします。

6 本サービス中に、交通違反が発生した場合は、あらゆる理由や状況のいかんによらず、運転していた者がその責任を負うものとします。

第7条（規約の変更） 本スクールは、必要に応じ、受講者と個別に合意することなく、本規約の内容を変更する

ことができます。本規約の内容を変更した場合は、変更したこと、変更後の内容、変更された本規約の適用開始の時期を、本スクールのホームページ等で周知します。

第8条（レッスン資料） 本スクールは、受講者に対し、運転用のレッスン資料を提供又は呈示する場合があります。

その場合において、当該資料の著作権その他の権利は本スクールに帰属し、受講者が本サービスを利用する目的に限ってこれを使用することができます。受講者は当該資料又はそのコピーを第三者に呈示若しくは提供することはできません。

第9条（契約の解除）

当事者の一方が本規約の条項に違反した時は、当事者は何らかの催告をせず、直ちに契約を解除し、また被った損害の賠償を請求することができます。受講者の違反が原因として本契約が解除された時は、本サービスを中止することによって本スクールが被った損害を請求することができます。また、既に受領したこれらの料金は受講者に返還することはできないものとします。

第10条（個人情報保護方針） 当社の個人情報保護方針については、[プライバシーポリシー](#)をご参照ください。